

# 真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略

「里山資本主義」真庭～未来への挑戦～

(延長改訂版)



令和2年3月改訂

真庭市総合計画推進本部

# 目次

I. 基本的な考え方	1
II. 真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	1
III. 政策の企画・実行に当たっての基本方針	4
1. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立	
2. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則	
IV. 取組体制と「CAPD」の整備	6
(1) 真庭市総合計画推進本部及び市民会議の設置・運営	
(2) データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出	
(3) 地域間の連携推進	
(4) 人材の育成と確保	
(5) CAPD サイクルの「見える化」	
V. 施策の方向	7
(1) 真庭にしごとをつくり、安心して働けるようにする	
(2) 真庭への新しいひとの流れをつくる	
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望と教育・社会福祉を地域で支える仕組みをつくる	
(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る	
(5) 地域と地域を連携する（広域連携の推進）	

## I. 基本的な考え方

経済の流動化、東日本大震災後の安全意識の変化など真庭市を取り巻く社会情勢は大きく変化し、真庭市自体も、人口減少と高齢化が同時に進行する大きな社会構造の転換期にあります。

こうした「まち」の縮小は、住民の経済力の低下につながり、地域社会の様々な基盤の維持を困難とし、『人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる』という負のスパイラルを産み出しており、こうした状況に対応するためには、「人口減少・地方消滅」という構造的な課題に、真庭市が一丸となって取り組む必要があります。将来の真庭市に住む「ひと」たちが豊かな生活を続けていくことができるかは、今の私たちに委ねられていることを真正面から受け止め、先人から引き継いだ自然環境や豊かな文化、地域資源などのたくさんの価値（真庭市の価値）を生かし、大切に、誇りとし、SDGsの理念も踏まえながら、将来の真庭市民のためにも持続可能な「まち」をつくらなければなりません。

## II. 真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

国は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において、2030年に合計特殊出生率を1.8程度に回復させることを目標として掲げ、この達成が5年遅れるごとに国レベルで300万人程度の人口減少に繋がると推計し、危機意識を明確にしています。第2次真庭市総合計画においても、今後10年間に大きな人口構成の変化が生じると予測しており、この期間が真庭市にとって最も重要な時期であることは国の分析と同様であり、このような検証結果からも、人口減少に対する確な政策を官民挙げて取り組み、未来を開いていくことが、真庭市のみならず日本全体にとって喫緊の課題です。

真庭市においては、既に「第2次真庭市総合計画」に基づき、各分野の政策を鋭意進めているところですが、今般、真庭市経営に係るすべての政策の中から、「総合計画」に示した市の将来像達成のための「基本目標」、「基本構想」に合致し、さらに「国の地方創生の基本的理念、総合戦略等」を参酌しながら、特に人口減少抑制と地域活性化に直接的に中・短期的に効果が見込まれる分野に絞り、6年間に実施すべき具体的な政策・施策・事務事業を「総合戦略」として明確にすることとしました。

### 【真庭市政策体系】

**【最上位計画】第2次真庭市総合計画：計画期間：H27～H36**

**真庭市主要計画等政策体系（長期的、計画的、継続的な施策の総体、実施計画）**

**真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略：計画期間：H27～R2**

**対象事業：真庭市の全政策から国の総合戦略に示された以下の4分野の内、特に今後6年間で集中的に実施すべき政策を抽出**

- ① 地方における安定した雇用の創出
- ② 地方への新しい人の流れを作る
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

## 【第2次真庭市総合計画】

### 1. 「基本目標」～25年後のまちの姿～

- (1) 「真庭ライフスタイル」…多彩な真庭の豊かな生活の進化と継承
- (2) 「ひと」…私たちが創り未来につなげる
- (3) 「まち」…多彩性と循環性のあるまち
- (4) 「市役所」…市民と新しい価値をつくる

### 2. 「基本構想」～10年間で達成しておきたいこと～

#### (1) 「ひと」の生活と「まち」の活性化のための「回る経済」

真庭ライフスタイルを実現するためには、安定した経済的生活基盤が不可欠です。そのためには、産業の育成による就業環境の多様化と質の向上の必要があります。地域の「ひと」と資源の循環、さらに市外との連携による「回る経済」の確立を進めます。

##### ①ひと・もの・かねの循環と連携（回る経済）

- ・オール真庭体制で「ひと」の暮らしを豊かにするための「回る経済」を確立
- ・女性、高齢者、障害者、若者の社会参加、地域づくり、社会貢献活動の経済価値化

##### ②経済産業活性化のビジョン（経済分野への行政関与の方針）

- ・起業マインドを助長、支援する政策（自らによる仕事の創出と起業の支援）
- ・真庭市由来の資源、技術を生かした産業興し、生業化の支援

#### (2) 「ひと」を呼び込む多彩な「地域づくり」

多彩な「まち」になるには、地域資源（もの、ひと、歴史、文化など）の再発見や創出が必要です。個性ある地域をつくり、多彩で豊かな「まち」で、それぞれの市民が、自分にあった生活を実現し、さらに豊かな生活を実現するために、自然、文化、歴史などの財産を維持保全・伝承し、真庭が誇る美しい里山を舞台に、市内外の「ひと」が交流し、定住へとつなげていきます。

##### ①より良い暮らし方、資源の使い方、新たな発見を期待（交流・情報発信）

- ・縦軸（地域コミュニティ）と横軸（市民活動）の主体的取り組みによる地域の魅力向上とポテンシャルの最大活用
- ・地域資源の「掘り起こし（発掘・創出）」、「磨き」、「連携（組合せ）」による地域の活性化
- ・真庭ライフスタイルの発信（シティプロモーション）

##### ②「今の市民」も「これからの市民」もどちらも大事（定住）

- ・互いに「価値」と「強み」を持ち、「選び、選ばれる」、「互いに認め合い、高め合う」対等な関係
- ・地域に「たくさんの選択肢」があり、「多彩」で「多様」な「まち」
- ・地域住民の思いと移住・定住者をつなぐ受け入れ環境の整備

#### (3) 多彩で豊かな暮らしを保障する「子育て・教育と社会福祉」

教育と社会福祉は、人生と生活の安全を保障するもので、社会の責任であり「ひと」にとっては重要な権利です。どちらが欠けてもライフスタイルを実現することはできず、この二つがそろってはじめて、ライフスタイルの実現の可能性が広がります。

### ①一人ひとりの可能性を拡げる（子育て・教育）

#### ◆だれもが安心して子どもを産み育てることができる環境と支援できる「まち」を市民とつくる

- ・結婚・妊娠・出産・育児・就学前家庭教育や学校教育までの各段階・分野で、親は安心して子育てができ、子どもはのびのび安心して成長できる「まち」になる

#### ◆それぞれの個性と能力を十分に伸ばすことのできる環境づくり

- ・「学ぶ楽しさ」「知るよろこび」「実践する面白さ」の実感
- ・学びと教育を通じて、子どもや若者が心豊かに成長し、だれもが生涯にわたり学ぶことができる

### ②安心な生活を地域で支え合う（健康・福祉）

- ・障がいの有無や能力に関係なく生きがいと存在感を持てる仕組みづくり
- ・「夢」や「希望」をもつことを応援する、周囲が見放さない、地域で孤立させない支えあう仕組み

## （４）安心安全で生活しやすく豊かな「まちづくり」

中山間地域の「集落」は本来、地形に応じて、分散型居住をすると共に多様な地域資源を生活の糧としてきました。こうした多業分散的な「集落」の暮らしの豊かさを改めて確認し、「集落」での多彩で豊かな暮らし（真庭ライフスタイル）を支える観点から「地域拠点」や「中心市街地」を含むこれからのまちのかたちを考えていきます。

さらに、都市機能の一部を地域住民や団体が意欲を持って担い、利用者の利便性が向上すると共に、担い手も一定の利益や満足感を得られる仕組みづくりを市民の皆さんと一緒に考えていきます。

### ①だれもが生活しやすい都市づくり（都市基盤・機能向上）

#### ◆中心市街地とネットワーク型都市を形成する

- ・持続可能で生活しやすい機能が、安全安心で質の高い暮らしができる「まち」を支える
- ・生活に密着した地域拠点、豊かな生活に必要なものがある中心市街地の形成
- ・市内各所と中心市街地、地域拠点をつなぐ交通ネットワークを構築

#### ◆人が暮らす風景と快適な住環境をつくる

- ・豊かな自然環境と調和した景観の中で、市民一人ひとりが、それぞれのライフスタイルを実現
- ・地域の特性を生かし資源循環型のまちづくりを推進

#### ◆生活の中で文化を楽しむ

- ・文化やスポーツは、楽しみながら健康維持、地域や仲間の連帯感醸成、生きがいの源

### ②豊かな暮らしを支える仕組みづくり（制度・人的仕組）

#### ◆生活の安全安心を高める

- ・生活の安全安心を高めるためには、防災、防犯、環境に対する体制充実と意識向上が必要

#### ◆市民と一緒にまちをつくる

- ・多彩な「まち」を一層輝かせるのは日々の暮らしを生きる全ての「ひと」
- ・あらゆる分野で、さまざまな形で、「ひと」と「ひと」がつながり、さらに、「まち」を維持するための義務と責任を自覚し果たしていくことで、「真庭ライフスタイル」はより多彩で豊かにする。

### Ⅲ. 政策の企画・実行に当たっての基本方針

人口減少と地域経済縮小の克服に挑戦するためには、市内に、「しごと」を産み出し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、新たな人の流れを生み出す「まち」づくりを、市民と市とが一体となり「オール真庭体制」で進める必要があります。

さらに、その好循環を支える活力となる多様な人材がその能力等を生かし、年齢、性別、障がいの有無、国籍に関係なく活躍し、一人ひとりの「ひと」が安全安心な生活が営めるよう、安定的な生活基盤や安心して子どもを産み育てられる社会環境の整備などを同時かつ一体的に実施する必要があります。真庭市においては、「まち・ひと・しごと」について、各分野を有機的に連動させながら以下の視点で取り組むこととします。

#### 1. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

##### (1) しごとの創生

- ◆地域に根付いた産業の活力、生産性の向上、経済の状況や変動に応じた円滑な雇用のミスマッチへの対応など、『雇用の質』の確保・向上に取り組めます。
- ◆若年世代が安心して働ける「相応の賃金」「安定した雇用形態」「やりがいのある仕事」といった要件を満たす雇用の提供を、地域経済界をはじめとする多様な主体との連携により実現を図ります。
- ◆高付加価値商品の開発や地域への新たな人の流れなど地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業・事業の集中的育成、企業誘致、新たな雇用創出につながる事業承継の円滑化、地域産業の活性化などに取り組み、将来に向けて安定的な『雇用の量』の確保・拡大に取り組めます。
- ◆多様な価値観を取り込む観点からも女性の活躍が不可欠であり、女性が地域に魅力を感じ、居場所を見出し、住み続けることにつながるよう、地域における女性の活躍を推進します。

##### (2) ひとの創生

- ◆地域での「しごと」の創生を図りつつ、若者の就業を高めるとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、移住・定住を促進するための仕組みを整備します。
- ◆くらしの環境を心配することなく、地方での「しごと」にチャレンジできるよう、結婚から、出産、子育てまで、切れ目のない支援の仕組み作りを進めます。

##### (3) まちの創生

- ◆「集落」での暮らしの豊かさを再確認し、こうした「集落」の暮らしを支える観点から「地域拠点」や「中心市街地」を含む「まち」のかたちを考えていきます。
- ◆「集落」での暮らしを支えるために、住民みずからが行う「地域拠点」の形成に関する活動を市民と一緒に考えていきます。
- ◆「ひと」が自らの生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、安心して暮らせるよう、それぞれ地域の特性に即した地域課題の解決を図り、「まち」の活性化に取り組めます。
- ◆地域の絆の中で、心豊かに生活できる環境の確保に向けた、夢を持った取り組みを支援するとともに、「ひと」の生活の向上に繋がる分野については、近隣自治体との連携促進なども積極的に取り組めます。

## 2. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

### (1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地域や民間事業者・個人等の自立につながるようなものとします。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を進めます。

### (2) 将来性

自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置くこととします。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等における地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組みなども含まれます。

### (3) 地域性

画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、地域の実態にあった施策を支援することとします。さらに、客観的データに基づく実状分析や将来予測を行い、戦略的に施策を実施できる組織体制を整備します。

### (4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、「ひと・しごと」の移転・創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施します。住民・企業・金融機関・教育機関等を含めた産官学金労言の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行います。

### (5) 結果重視

明確な CAPD メカニズムの下に、短期・中長期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行うこととします。

## IV. 取組体制と「CAPD」の整備

まち・ひと・しごとの一体的な創生を図っていくにあたり、特に、今回の「総合戦略」、「地方創生事業」は、地域の特性を生かした地域自らの取り組み及び効果検証が厳しく求められており、地域経済・社会の実態に関する分析をしっかりと行い、中期的な視野で改善を図っていくため、以下の方針で取組体制の整備及びCAPDの「枠組み」を確立し、明確な獲得目標を示したうえで、真庭市行政経営体制（CAPD サイクル）により、毎年度事業効果の検証を行いながら、市民総参加で推進します。

### （１）真庭市総合計画推進本部及び市民会議の設置・運営

市役所の総力を挙げた取り組みとするために、「総合戦略」を「市総合計画」の実施計画と位置付け、全部署及び「産学官金労言」の参画による「市総合計画推進本部」を設置し、政策分野ごとに部長レベル、課長レベル、担当者レベルの施策形成会議を開催し、さらに市民の意思を地方創生に反映させながら、市民運動として施策を推進していくための「市民会議」を結成します。

### （２）データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出

国が整備する「ビッグデータに基づく地域経済分析システム」なども活用し、産業や人口、社会インフラなどの現状や将来の動向に関し必要なデータ分析を行い、各地域の強み・弱みなど特性に即した地域課題を抽出し戦略に位置づけます。

### （３）地域間の連携推進

「ひと」と「しごと」の好循環確立に有効な場合は、地域間の広域連携を積極的に進めることとし、特に岡山市が中心となって推進している「連携中枢都市圏構想」などの、連携エリア単位で抽出された課題を「総合戦略」に反映させていきます。

### （４）人材の育成と確保

戦略の推進に当たって、地域の特性や資産を的確に把握し、施策事業の企画立案や的確な実施運営、地域の起業・産業の経営改善、CAPD サイクル管理を担える、地域内外の有能なマネジメント人材を国県とも協力しながら、育成・確保し、活用します。

### （５）CAPD サイクルの「見える化」

地域課題に基づく適切な短期・中期の政策目標を設定し、真庭市総合計画の推進体制の根幹として位置付ける「CAPD（行政経営改善サイクル）」システムによる行政評価を厳格に実施し、「総合戦略」の進捗を、アウトカム指標を原則とした客観的指標(KPI)で検証・改善する仕組みを確立します。また、総合計画と連動させた施策の成果を検証するための外部評価、内部評価の仕組みも同時に立ち上げ、毎年度見直しを行いながら施策の確実な実施を目指します。



## V. 施策の方向

### (1) 真庭にしごとをつくり、安心して働けるようにする

#### 1) 基本目標

- ①雇用者数の増：6年間で300人
- ②うち青年層の雇用者数の増：6年間で150人

#### 2) 講ずべき施策に関する基本的方向

- ①積極的な企業情報の発信により雇用のアンマッチを解消し、青年層の人材の育成・定着を図る
- ②意欲をもって、それぞれの個性、能力を生かした「しごと」づくりに対して、起業時、起業後のフォローの充実により、起業しやすい環境づくりを図る
- ③地域資源の森林を最大限活用し、木の価値向上と森林所有者への所得還元を進め、資源循環型の森林づくりによる林業・木材産業の雇用創出を図る
- ④地域資源を活用した市内外の事業者の連携により、新産業の創出と高付加価値化を図り、さらに、都市部との連携（人材・研究機関・販路）により「回る経済」を確立し、雇用の創出を図る
- ⑤基幹産業である農林畜産業の基盤強化、法人化支援や市内の加工技術の進化による6次産業化により、農林畜産業従事者の確保を図る
- ⑥観光資源の再認識とブラッシュアップ、広域的な観光振興体制の強化により、観光関連就業者数の増加を図る

#### 3) 具体的な施策（別添参照）

- ①「真庭ライフスタイル」実現のための良質な雇用環境の創出
- ②「木を使い切る真庭」の創出
- ③「回る経済」実現のための地域資源を活用した魅力ある「しごと」の創出

### (2) 真庭への新しいひとの流れをつくる

#### 1) 基本目標

- ①転入者数：6年間で155人増加
- ②転出者数：6年間で55人減少
- ③交流人口：6年間で24,800人増加

#### 2) 講ずべき施策に関する基本的方向

- ①「地域資源」を発掘し、「交流資源」に磨き上げ、その交流資源を全国に発信し、本市の知名度を上げて移住につなげ、転入者の増加を図る
- ②地域資源を生かした真庭らしい生き方「真庭ライフスタイル」を提案、実践し、生活の魅力を向上させ、定住促進及び転出者の減少を図る
- ③交流定住センターを充実し、地域住民と移住をつなぐ人材を確保し、市外からの移住者を地域ぐるみで支援して定住の促進を図る
- ④地域の特性を生かして地域内外で連携し、交流人口、関係人口の創出・拡大、移住定住の促進を図る

### 3) 具体的な施策（別添参照）

- ①地域振興事業：地域資源を生かした地域活性化（地域住民を対象とした事業）
- ②真庭市売り出し（シティプロモーション）の推進（内と外を繋ぐ事業：市民には「まち」のことを知る・誇り、市外には「まち」のことを知らせる事業）
- ③真庭市へ「おいでんさい」（市外の人に対する交流・定住促進事業）

## （3）若い世代の結婚・出産・子育ての希望と教育・社会福祉を地域で支える仕組みをつくる

### 1) 基本目標

- ①合計特殊出生率：6年後に1.98を達成
- ②出産年齢女性人口割合：6年後に15.0%を維持

### 2) 講ずべき施策に関する基本的方向

- ①子育て教育に対する切れ目のない支援を、地域を中心に行うことで、子どもの成長を見守り、だれもが「生活しやすく」「くらしたい」まちを目指す
- ②若者が将来に希望を描き、出会いから結婚、出産まで希望どおりの家庭がもてるよう支援をする
- ③地域や職場を中心に子育て家庭を支え応援することで子育てや教育に対する不安感を減らす
- ④地域（住民、事業所、行政など）が子どものもつ力を自ら伸ばすように応援し、だれもが「くらしたい」まちをつくる

### 3) 具体的な施策（別添参照）

- ①結婚の夢をかなえる（出会い・結婚）
- ②安心できる出産・子育て支援
- ③子どもと大人を応援する教育支援

## （4）時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

### 1) 基本目標

- ①今後も真庭市に住み続けたい意志がある割合：85%以上（H26市民アンケート調査：76%）
- ②住民主体の事例（住民会社の設立・運営、拠点づくり等）：15件
- ③公共施設・公有土地の有効活用事例：33件
- ④市内公共交通への満足度：80%以上（H26アンケート調査：72%）

### 2) 講ずべき施策に関する基本的方向

- ①多様な生活資源を生活の糧として、地形に応じて存続してきた「集落」の暮らしの豊かさを改めて確認し、こうした「集落」の暮らしを支える観点から「地域拠点」や「中心市街地」を含む「まちのかたち」を考える
- ②「集落」の暮らしを支える機能としての「中心市街地」を「賑わいの場」として位置づけ、魅力と活力のある「中心市街地」の形成を目指す
- ③地域住民や団体などが、地域課題の解決や地域活性化の活動を自主的に運営し継続できるよう支援していく
- ④「集落」や「地域拠点」と「中心市街地」を交通ネットワークで効率的または機能的に結び、持続可能なネットワーク型都市を形成する

### **3) 具体的な施策（別添参照）**

- ①だれもが生活しやすい都市づくり（都市基盤・機能向上）
- ②豊かな暮らしを支える仕組みづくり（制度・人的仕組）

## **（5）地域と地域を連携する（広域連携の推進）**

### **1) 基本目標**

- ①連携中枢都市圏の形成

### **2) 講ずべき施策に関する基本的方向**

- ①あらゆる分野における地域間連携を推進し、経済・生活・交流定住・市民活動・行政の質的向上を図る
- ②連携中枢都市圏などによる地域の実情に応じた地域間連携施策推進

### **3) 具体的な施策（別添参照）**

- ①地域連携による経済成長
- ②地域連携による高次都市機能の集積
- ③地域連携による生活関連機能サービスの向上